



凡		例	
用途地域	一低	第一種低層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 70㎡又は80㎡)	
	一中	第一種中高層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	二中	第二種中高層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	一住	第一種住居地域 (敷地面積の最低限度 60㎡) (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	二住	第二種住居地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	近	近隣商業地域 (敷地面積の最低限度 55㎡) (防火地域は除く)	
	商	商業地域	
	準工	準工業地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	特別工業地区	特別工業地区	(敷地面積の最低限度 60㎡)
		第一種文教地区	
文教地区	第二種文教地区		
	斜線型	第1種・第2種・第3種	
高度地区	絶対高さ型	17m・20m・30m・40m 50m・60m	
	最低限度高度地区	7m (建築物の高さ 最低限度7m以上)	
	高さの制限	高さの制限 10m・12m	
防火地域	防火地域		
	準防火地域		
生産緑地地区	生産緑地地区		
	都市計画道路	幅50 都市計画道路の名称 幅15m 都市計画道路の計画幅員	
都市施設	都市計画公園および都市計画緑地		
	ごみ焼却場		
日影規制	日影規制時間及び測定面	日影規制時間 8.2、4.2.5、5.3 測定面 1.5m、4m	
	新たな防火規制 (新防火)	東京都市計画安全条例 第七条の三第一項に 基づく指定区域	